

就学前教育・保育施設の無償化の概要(3歳～5歳)

(令和元年11月25日:令和元年度第2回西脇市総合教育会議)

施設種別 ・ 家庭保育 (括弧内は市内 に無い施設)		幼稚園 (原則は文科省)					保育園 (原則は厚労省)			家庭保育
		未移行幼稚園等			新制度		認可外保育施設			認可外保育施設 一時預かり事業 病児保育事業
		(特別支援学校 幼稚部)	(国立大学付属 幼稚園)	(私学助成 幼稚園)	公立幼稚園・(認定 こども園幼稚園部)	私立(幼稚園)・認定 こども園幼稚園部	認定こども園保育 園部(保育所)	+ 一時預かり事業 + 病児保育事業	企業主導型保育所	
施設内容		国・県・市が運営 (文科省)	国が運営 (文科省)	文科省が私学助成 (文科省)	新制度の幼稚園 (内閣府) [文科省]		新制度の保育園 (内閣府) [厚労省]	県に届出し、監査 を受けている保育所 (厚労省)	待機児童対策で国が 直接助成する保育所 (内閣府)	
無償化の 対象額	教育時間 (午後2時頃 まで)	施設等利用費 上限400円/月	施設等利用費 上限 8,700円/月	施設等利用費 上限 25,700円/月	一般財源 保育料全額	教育・保育給付費 保育料全額	教育・保育給付費 保育料全額	施設等利用費 上限 37,000円/月	企業主導型 保育事業助成金 保育料全額	施設等利用費 上限 37,000円/月
	保育時間 (午後2時 以降)	施設等利用費(預かり保育事業) 上限11,300円/月 (1日 450円)								
副食費(公費負担分) 以下の要件の副食費 ( 年収360万円未満 相当世帯 又は 第3子以降の子ども )		実費徴収に係る補足給付費 4,500円/月 負担割合(国1/3・県1/3・市1/3)			約2,000円/月 (市10/10)	225円/日 ×給食日数 (国1/2・県1/4・ 市1/4)	4,500円/月 (国1/2・県1/4・ 市1/4)	実費徴収 (公費負担制度なし)	企業主導型 保育事業助成金 (国10/10)	なし